

# 「宮古市貨物自動車運送業事業継続緊急支援給付金」

## 制度のお知らせ

急激な燃油価格高騰の影響により貨物輸送の経費が増加し、事業継続のために資金を必要とする市内貨物自動車運送事業者を対象に、給付金を支給します。

### 給付内容

※宮古市が独自で行う取り組みです。国の支援策とは異なりますのでご注意ください

|      |                                                                                                                                                                                              |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | 市内に事業所を有し、かつ、貨物自動車運送事業を営む中小企業者、個人事業者等で、次のいずれにも該当するもの。<br>(1) <b>申請日</b> において、貨物自動車運送事業に必要な許可、認可又は届出の全てを有しているもの<br>(2) 運輸事業者運行支援緊急対策支援金(岩手県事業)による支給決定を受けた者(又はそれに準ずると認められる者)<br>(3) 市税を完納している者 |
| 対象車両 | (1) 支給対象者が <b>申請日</b> において現に営業用として保有し、かつ、市内で事業の用に供していると認められる車両(貨物軽自動車を含み、被けん引車を除く)<br>(2) 運輸事業者運行支援緊急対策支援金(岩手県事業)の支給の対象となった車両(又はそれに準ずると認められる車両)<br>(3) 東北運輸局岩手運輸支局に登録されている車両                 |
| 給付額  | 支給対象車両1台につき <b>6万3千円</b>                                                                                                                                                                     |
| 申請受付 | <b>期日</b> 令和7年2月3日(月)から6月30日(月)まで<br><b>時間</b> 午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)                                                                                                                       |
| 申請場所 | 宮古市役所 2階 企業立地推進課<br>*「郵送の申請」も受け付けます。(〒027-8501 宮町一丁目1番30号)                                                                                                                                   |

### 申請に必要なもの

#### ① 申請書兼請求書(様式第1号)

※申請書兼請求書は、市産業支援センターで配布のほか、市ホームページからダウンロードできます

#### ② 運輸事業者運行支援緊急対策支援金(岩手県事業)支給決定通知書、運送事業者支援金支給対象車両一覧の写し、(又はそれに準ずると認められる書類)

#### ③ 支給対象車両の車検証の写し

(ア) **電子車検証に移行前の車両**:従来の「車検証(A4判・横長)」の写しを提出してください。

(イ) **電子車検証の車両**:「自動車検査証記録事項(A4判・縦長)」の写しを提出してください。

※電子車検証(A6判)の提出は不要です。

#### ④ 振込指定口座の通帳等の写し (申請者本人の口座に限ります)

#### ⑤ 本人確認書類の写し (マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※代理申請の場合は、委任状(様式第2号)と、委任者及び被委任者の本人確認書類



# 「宮古市貨物自動車運送業事業継続緊急支援給付金」

## 重要

本給付金は、原則、運輸事業者運行支援緊急対策支援金(岩手県事業)による支給決定を受けた事業者が対象となります。

【(岩手県事業)窓口】岩手県トラック協会(019-637-2171)

運輸事業者運行支援緊急対策支援金(岩手県事業)の申請締切日は、令和7年4月25(金)までとなっておりますので、お早めに申請してください。

なお、運輸事業者運行支援緊急対策支援金(岩手県事業)に申請が間に合わなかった対象者の方は、その旨を下記までご相談ください。(その場合でも、市給付金が対象となる場合があります。)

## 問い合わせ

宮古市商工労働観光部 企業立地推進課(市役所2階)

〒027-8501 宮古市宮町一丁目1番30号

TEL: 0193-68-9089 FAX: 0193-63-9120 メール: kigyo@city.miyako.iwate.jp